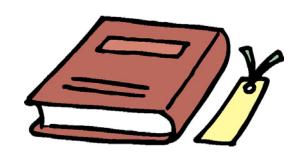
# 国分寺市 子ども読書活動 推進計画



国分寺市教育委員会

# 国分寺市子ども読書活動推進計画

目	次

第1章	子ども読書活動推進計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
1	. 子どもの読書活動の意義と計画の目的・・・・・・・・・・	• 1
	. 計画の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
3	. 国分寺市における子どもの読書活動の現状と課題・・・・・・	• 2
第2章	計画の基本的な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
1	. 取り組みの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・	• 4
	. 計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3章	計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	. 家庭・学校・地域の役割・・・・・・・・・・・・・・・	
	1)家庭の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
-	2)学校の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
•	3)地域の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(	4)市立図書館の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 8
2	. 成長過程に合わせた具体的施策・・・・・・・・・・・・	• 9
(	1)乳幼児に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・	• 9
(	2 ) 小学生に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・	• 12
(	3 ) 中学生に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・	• 17
(	4 ) 高校生等に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・	• 2
	. 地域における読書活動の取組み・・・・・・・・・・・・	
第4章	計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 23
1	. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 23
	. 計画の着実な実施のために・・・・・・・・・・・・・・	
資料編		
1	子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1
	子ども読書活動の推進に関する基本的な計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	東京都子ども読書活動推進計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	国分寺市子ども読書活動推進計画策定経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5	各種調査集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 37
	パブリックコメントについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	国分寺市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要項・・・・・・・・	
	国分寺市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿・・・・・・・	

# 第1章 子ども読書活動推進計画について

## 1 . 子どもの読書活動の意義と計画の目的

子どもたちは,自分の身の回りで見聞し体験すること以外に,読書から様々な世界があり,様々な考え方があることを学ぶことができ,読書を通して自分の一生を支えるような感動を得ることもできます。読書をすることにより言葉が育まれ,想像力や自ら考え判断する力を養うことができます。読書により獲得された言葉は,豊かな自己表現を可能とします。また,読書は科学的な知識も提供することができ,子どもたちは興味のある本を読むことによって,自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し,知的好奇心を培います。一冊の本との出会いは子どもたちに生きる希望を与え,人生を歩んでいく勇気も与えます。

子どもたちが読書を自然に楽しむことができるように,身近に本があり,成長に合わせて本に親しめるような環境を整えておくことが大切です。そのためには,お母さんのお腹にいる胎児の時から青少年期を迎えるまでのあらゆる年代において,子どもの身近に豊かな蔵書を整えるとともに,子どもの周りにいて子どもの健やかな成長を願う大人が子どもを読書へといざなう役割を果たすことが重要です。

この計画は,子ども(0歳から18歳まで)が,読書を楽しいと感じ,自ら読書に親しめるように,市立図書館や学校,保育園・学童保育所などの子どもに関係する部署が連携を深め,家庭・地域社会とともに,読書のきっかけ作りを大切にして子どもの読書環境を整備することを目的とします。

# 2.計画の背景

計画の背景として,国では子どもの読書活動を支援するため,平成 11 年 8 月に 衆参両議院で平成 12 年を「子ども読書年」とすることを決議するとともに「国際子ども図書館」を開館しました。

この「子ども読書年」を契機とした取組みを推進していくために,平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され,4月 23 日を「子ども読書の日」に定め,平成 14 年 8 月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を決定し,施策の基本的方向を明らかにしています。また,平成 20 年 4 月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次)が策定されました。

東京都では国の計画を受け、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」が策定されました。この計画には,国の法律に基づき東京都における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組みが示されており,子どもの読書環境の整備,子どもの読書活動に関する理解の促進,地域・社会全体での子どもの読書活動の推進,子どもの読書活動を推進するための人材の育成を目指した施策が位置付けられています。

国分寺市では,平成19年3月の「第四次国分寺市長期総合計画(平成19年度~平成28年度)」や平成20年度の国分寺市の教育目標の中においても具体化すべき計画として位置付けています。

# 3. 国分寺市における子どもの読書活動の現状と課題

市内における乳幼児の読書活動は,平成19年に,市立図書館が市内の保育園や幼稚園に対して行ったアンケートや聞き取り調査によると,保育園18園と幼稚園6園の全ての園が図書・紙芝居を所蔵し,日常活動の中で読み聞かせ,パネルシアターなどを活発に行っており,子どもたちが本とふれあう機会が多くなっています。また,児童館,市立図書館,地域・家庭文庫(注1)などでも読み聞かせやイベントなどを定期的に行っており,体験した親子が絵本とふれあい,家庭で絵本を楽しむきっかけになっています。

今後も市立図書館による団体貸出の活用などにより,乳幼児への読み聞かせなどの場が充実していくように支援が行われ,乳幼児と家族が絵本に親しむ機会を増やしていく必要があります。乳幼児期に読書に親しんだ経験は,記憶に残り,成長した子どもによみがえり,読書の楽しみを知るきっかけになります。

乳幼児期に市立図書館や地域・家庭が読み聞かせの場をさらに充実するとともに,大人が子どもの読書の大切さを理解し,絵本に親しむ機会を積極的に設けることが課題と言えます。



小・中・高校生の読書活動は,平成 18 年の学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社)によると,1か月に1 冊も本を読まなかったという不読率は小学生で6%から5%に,中学生では23%から15%に,高校生は50%から48%へとそれぞれ減少しています。これは中・高生の間でケータイ小説(注2)が人気となっていることが反映しているのではないかといわれています。一方,一人当たりの

1か月に読んだ本の平均冊数は,小学生9.4冊,中学生3.4冊,高校生1.6冊でした。小学生に比較すると中学生の読書冊数は4割弱に減少し,中学生と高校生の比較では約半分の冊数に減っており,年齢が上がるほど読書量が大きく減少しています。このことは国分寺市立図書館の平成19年度一年間の学年別貸出冊数(表1)を見ても同様の現状が見受けられます。

市立小・中学校における読書活動の実施状況は,アンケートや聞き取り調査によると,小学校では地域の方や保護者の協力を得ながら,朝読書の時間の読書活動や図書の読み聞かせが全校で行われています。そのほか,ブックトーク(注3)が行われている学校や,独自に読書週間を定めて読書活動の推進を行っている学校もあります。中学校では図書委員会による活動の中で,図書委員会だよりの発行,読書の呼びかけのPRなどが行われてい

(表1)市立図書館における 学年別貸出冊数

学年	貸出冊数(冊)
小学1年生	16,762
小学2年生	24,348
小学3年生	23,770
小学4年生	17,929
小学5年生	15,566
小学6年生	14,272
中学1年生	11,932
中学2年生	8,958
中学3年生	5,821
高校1年生	4,859
高校2年生	3,597
高校3年生	3,823

ます。また,始業前の時間に朝読書の時間を設けたり,生徒が勧める本の紹介文を校内に掲示したりするなど,読書活動の推進が図られています。子どもが読書と出会うためには,子どもたちをとりまく読書環境が整備されていくことが重要です。学校図書館の豊かな蔵書はもちろん,そこには子どもに信頼される学校図書館の担当職員を欠かすことができません。国分寺市では市内の小学校は週2日,中学校は週1日,学校図書館指導担当嘱託職員(以下「図書指導担当」という。)が配置され,低学年のうちから読書習慣を身につけることを目指しています。さらに平成20年度にはモデル校として小学校3校に図書指導担当が常駐化され,読書活動の推進を図っています。全小中学校において常駐化を早期に実施し,学校図書館を活用した読書活動や学習活動の拡充が課題といえます。さらに,学校図書館は子どもたちにとって本に触れることのできる最も身近な存在であり,子どもたちの居場所として子どもたちに開放されている必要があります。地域の子どもたちの読書環境を充実し,子どもたちの身近な居場所づくりとなるように市内の小・中学校の学校図書館の地域開放が課題となります。

市立図書館にも多くの子どもたちが一人であるいは友達同士や家族連れで訪れ,たくさんの本を利用しています。また,小・中学校の学級でも近くの市立図書館から団体貸出を活用してたくさんの本を利用しています。平成 19 年度の統計では全体で 22,356 冊となっています。このような子どもの読書は市立図書館の蔵書数に支えられており,平成 19 年度末では所蔵する児童書は約 16 万冊となっています。市立図書館の蔵書は,子どもたちにとって豊富で魅力あふれるものでなくてはなりません。また,同じ本が複数冊用意され,たくさんの子どもたちに提供されなければなりません。そのためには市立図書館の蔵書をさらに拡充させることが課題として挙げられます。

国分寺市の小学校などでは、子どもへの読み聞かせの活動が保護者や地域のおはなしグループなどの市民により盛んに行われていますが、アンケートや聞き取り調査などでは、読み聞かせを行うにあたって、読み聞かせの仕方や本の選び方を学習するための機会が少ないということ、また、子どもに読み聞かせを行なっている保護者やおはなしグループ同士の情報交換の機会が少ないという現状が指摘されています。年齢が上がるほど読書量の減少する子どもたちが読書に親しめるように、図書館や学校・地域が読み聞かせや読書案内などを行い、子どもたちに読書の楽しさを知ってもらう必要があります。そのためには、子どもに読み聞かせを行う保護者やおはなしグループなどの市民が、読み聞かせの仕方や本の選び方を学習するための講習会を市立図書館が行うことが必要となります。また、保護者や地域のおはなしグループなどの市民の情報交換会などネットワーク作りを行い、子どもをとりまく大人へ支援をしていくことが課題といえます。

- (注 1) 地域・家庭文庫…住民が自主的に活動しながら,子どもたちに読書活動の場を 提供している。
- (注 2) ケータイ小説…携帯電話で読む小説,及びそれが書籍となったもの。携帯メールのように文字を打つため,本文が横書きで一つの文章が短く会話が多い。
- (注3) ブックトーク…テーマに沿って複数の本の紹介をすること。

# 第2章 計画の基本的な取組み

## 1.取組みの基本的な考え方

国分寺市全体の子どもの読書活動の現状を見ると,乳幼児や小学校低学年の頃は読み聞かせなどにふれる機会が多く,子どもの読書体験が豊富になっていますが,小学校高学年になるにつれ本離れが進み,中・高校生になるとますますその傾向が顕著になってきます。その理由として子どもたちが幼少期に出会った読書体験が継続せずに,年齢とともに薄れていってしまうことが挙げられます。しかし,幼少期や青少年期の読書体験が,年を経てよみがえることもあります。この計画では,子どもたちが幼少期からの読書体験の積み重ねにより,大人になった時一人一人のなかに心の豊かさが育てられていることを願っており,読書は人の一生にとって欠かすことのできないものであることを示しています。

これからの未来を担う子どもたちの読書環境の整備のために,国分寺市子ども 読書活動推進計画の取組みの基本的な考え方を以下の5点にまとめました。

子どもの生活範囲や成長段階に応じて読書に親しむ機会をどの子にも充分に提供します。

子どもが自ら読書に親しみ、読書への関心を深めていくことができるように、読書意欲をおこさせる資料や読書活動に役立つ情報をそれぞれの世代に合わせて提供します。

子どもの生活の場である家庭・学校・地域が連携をとりあいながら,子どもと本を結びつけるために,市立図書館や学校、その他の子どもに関係する施設などが協力し,地域の方々との協働により読書活動を推進していきます。

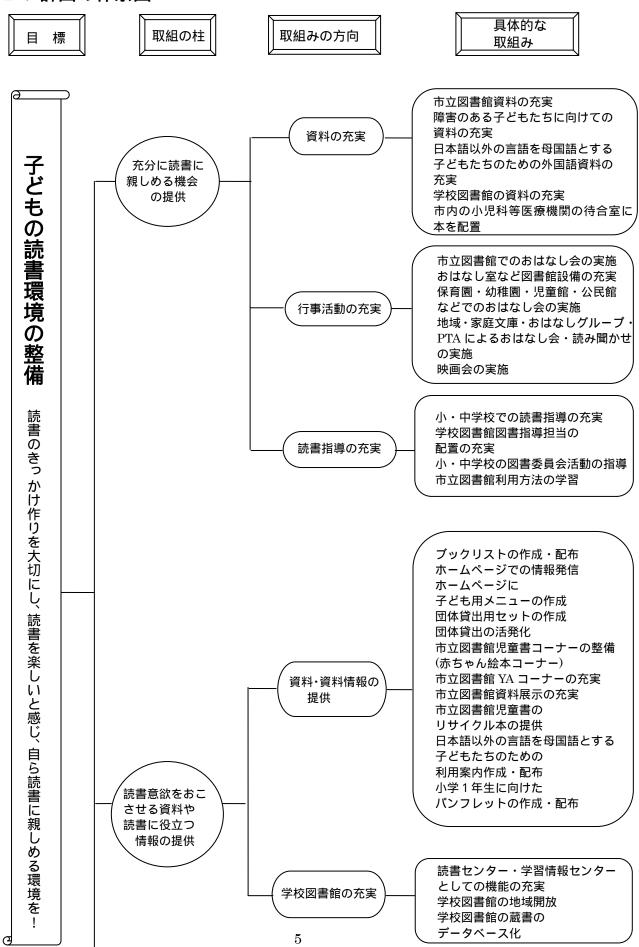
子どもと読書を結びつけるためには、大人が子どもたちの身近にいて、その役割を果たす必要があります。そのためには人材の育成と子どもと読書を結びつける活動の支援を、図書館など子どもに関係する部門をはじめ市の行政全体で行っていきます。

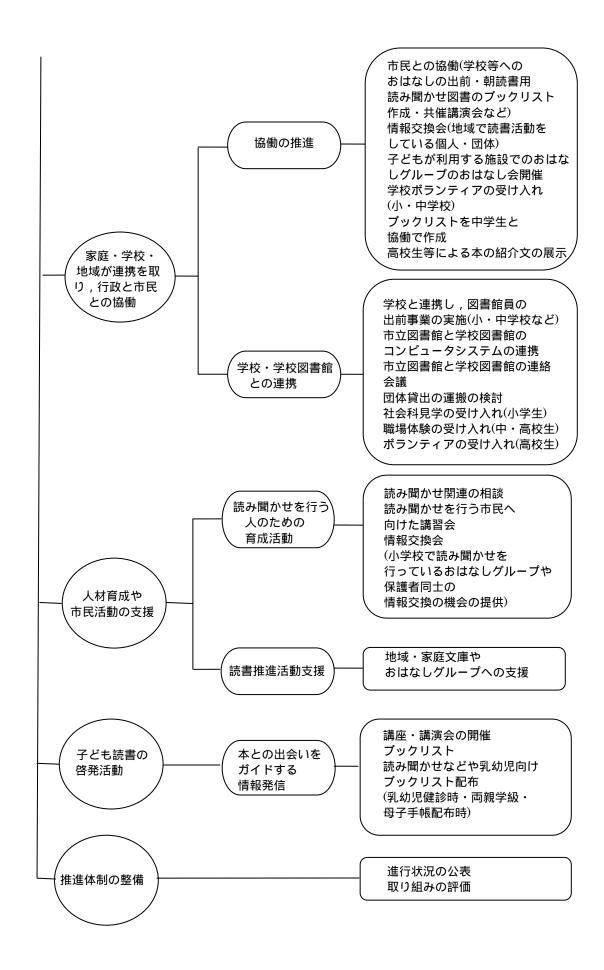
子どもの読書の大切さを家族や子どもの身近にいる大人が理解するための 啓発活動を行います。





## 2. 計画の体系図





# 第3章 計画の内容

子どもの生活に関わる場(家庭・学校・地域)の中で,子どもの成長段階(乳幼児・小学生・中学生・高校生等)ごとに,必要とされる計画をまとめました。

## 1.家庭・学校・地域の役割

# (1)家庭の役割

子どもが誕生してから心身の成長・発達段階に応じて,その子の性格や生活に適した読書環境を整えられる一番の場は家庭です。幼児に絵本を読む場合は,家族が読み聞かせをすることが大切になります。幼児は絵を見て家族が読んでくれる言葉を聞きながら,絵本とともに楽しい時間を過ごして満足感を得ます。読み聞かせをしてもらっている間,読み手の温かな声を聞き,愛情を感じつつ絵本の世界に入ることが,子どもにとって大きな喜びとなります。

小学校に入学しても,低学年の子どもが本を楽しむためには大人が読み聞かせを行ったり,本を紹介するなどの橋渡しが必要となります。また,小学生・中学生・高校生等の子どものいる家庭の中で家族が本について話したり,読書をする姿を見せることが,読書へのきっかけ作りとなり,子どもが自然に本を手にする習慣をつけられます。

日常の中で子どもが本に親しむ機会をつくり,子どもとともに読書を楽しんでいくことが家庭の役割として期待されます。



# (2)学校の役割

読書により子どもたちは広い世界を知り,新しい見方や考え方にふれることができます。一人一人の子どもが生涯にわたって生活を豊かにし,自分を高めることができるように,読書習慣を身につけることは大切です。学校は学齢期の子どもたちにとって家庭とともに一番身近な学習・生活の場であり,学校での読書体験は生涯にわたる読書習慣の形成に大きな役割を果たします。年齢に応じて,子どもたちが読書の楽しさを味わうことができるように,教職員や保護者,ボランティアなど周りの大人が読み聞かせを行ったり,読書の良さを語るなどの働きかけをしていくことが大切です。学校図書館が子どもたちの豊かな心を育む「読書センター」としての機能に加え,本を活用して子どもが自主的な学習活動を行うための支援をする「学習情報センター」としての機能を併せて持つためには,学校図書館の整備と蔵書の充実とともに,地域の市立図書館との連携が必要となります。

# (3)地域の役割

子どもたちは,家庭だけでなく地域においては他の大人たちとふれあう中で新たな発見や出会いを経験します。

地域には子どもが本と自由にふれあうことができる場所や機会として,市立図書館・学校図書館の他に保育園・幼稚園・児童館・学童保育所・子ども家庭支援センターなどがあります。その他に市民が携わっている地域・家庭文庫やおはなしグループ(注4)の催しが盛んに行われ,その地域に昔から伝わっている伝承遊び・手遊び,昔話を取り入れたおはなし会も行われています。これらを利用することで,本に親しむ機会を多く持つことができます。こうした地域の活動が継続して行われさらに充実していくことで,子どもたちの読書環境を整えることができます。

(注4)おはなしグループ...独自の活動場所を持たず,図書館・学校等に出向き,おはなしや読み聞かせをしている団体。

# (4)市立図書館の役割

市立図書館では,大人だけではなく乳幼児から中高生等までのすべての子どもが自由に本を選び,本に関する情報を得ることができます。子どもたちは,市立図書館で自分のお気に入りの本や楽しそうな本を探したり,資料を使って宿題や疑問に思っていることを解決したりします。市立図書館は,子どもたちの利用に応えるため豊富な蔵書をそろえ,専門の知識を持つ市立図書館職員を配置し,子どもたちが本と出会い,本に親しむ手助けをする必要があります。

また,市立図書館は乳幼児や小学生向けのおはなし会,子ども向けの絵本や物語を題材とした映画会などの行事や出前事業(注5)を通して子どもたちが読書に親しめる機会を提供しています。乳幼児や小学生の頃の読書体験は,読書の楽しさを知り,さらに多くの本との出会いを重ね,読書習慣を身につけていくことにつながります。

市立図書館は,読書量が減少するとされる Y A (ヤングアダルト)(注6)世代にとって読書に親しむきっかけ作りとなるように,学校や児童館・公民館と連携し,同世代同士で本を紹介することや職場体験の場を活用して読書に親しむ機会を設けます。市立図書館には,Y A 世代の子どもたちが少しでも市立図書館や本に親しみ興味を持つことができるようにY A コーナーを設けていますが,さらにこの世代の子どもたちの居場所としても充実していく必要があります。また,ホームページを積極的に活用し,この世代へ向けた本の情報を発信していきます。

子どもの読書活動の推進は,市立図書館だけで行えるものではありません。地域で文庫活動や読み聞かせ活動をされている多くの市民の方の力によるところが大きいといえます。市立図書館は,地域で子どもの読書に関わる市民の輪を拡げ,活動を支援し,協働して子どもの読書活動の推進を目指さなければなりません。

このように市立図書館が中心となって家庭・学校・地域などと相互の連携を図り,地域で暮らす子どもたちの読書環境を整備することは,国分寺市における子どもの読書活動の推進にとって欠かすことのできない重要な拠点としての市立図書館の大きな役割といえます。

(注5)出前事業…市立図書館職員又は市立図書館職員とともに地域文庫やおはなしグループの市民が学校に出向き、絵本などの読み聞かせのほか、テーマに沿って複数の本の紹介を行うブックトーク、市立図書館の利用案内などを行う。

(注6) YA(ヤングアダルト)…児童と成人の中間に位置づけられるおおむね12歳から18歳までをいう。

## 2. 成長過程に合わせた具体的施策

# (1)乳幼児に向けた取組み

子どもと本との関係はお母さんのお腹にいる時から始まります。お母さんがリラックスした状態で絵本を声に出し,胎児に語りかけるように聞かせることも大切であると言われています。

誕生してから2・3歳までの乳幼児期は家族からの語りかけや子守唄・わらべ歌などを歌ってもらうことにより愛情を感じるとともに豊かな感性がはぐくまれます。また,「赤ちゃん絵本」と呼ばれる乳幼児向けの絵本には,言葉のリズムがよく,絵だけでも子どもに対し訴える力のある絵本がたくさんあります。子どもはそれを家族に読んでもらうことにより楽しみます。市立図書館には赤ちゃん向け絵本のコーナーを設置しています。

3歳を過ぎてから就学前までの幼児期は急激に言葉を覚えていきます。身体を活発に動かす遊びをする一方で、絵本を見たり、おはなしを聞くことをとても喜びます。家族から語りかけられる言葉を覚え、自分なりに工夫して会話に使用したり、絵本に出てきた言葉をまねて繰り返したり、言葉に対しての興味が増していきます。

人間は誕生してからすでに社会的な存在です。家族と密接な関係がある一方で,地域社会の一員として家族以外との関係をもちはじめます。地域では市立図書館・保育園・幼稚園・児童館・地域・家庭文庫などに本が設置され,おはなし会を実施しています。乳幼児期において,子どもたちの生活の場である地域の中で,身近に本を置くなどの読書環境をより整えることは子どもの健やかな成長につながり,豊かな読書体験の第一歩となります。そのためには地域全体で取り組んでいく必要があります。





# 《乳幼児を対象とした継続事業》

#### 市立図書館

- ・「小さい子のためのおはなし会」(0歳~2・3歳くらいまで)を継続して行い, 乳幼児と家族に絵本の読み聞かせ・わらべ唄・手遊びの楽しさを知ってもらう 機会を提供していきます。
- ・3・4歳~小学低学年の子どもたちに対し,職員の行うおはなし会の充実や職員と市民との協働によるおはなし会の充実に努めます。
- ・赤ちゃん絵本コーナーの整備を行いながら,良質の絵本を選定し,充実に努め ます。
- ・館内で子どもたちが絵本に親しめるように,おはなし室やおはなしをするスペースの確保に努めます。
- ・現在発行している新刊のおすすめ本のリストを継続・充実させるとともに , 保育士や保護者に向けて本の選定時に参考になるブックリストを配布します。

- ・季節やテーマ別の本の展示を行います。
- ・年齢に合わせた絵本や,幼稚園などで読み聞かせを行う保護者の絵本などの読み聞かせの相談にお答えします。

#### 保育園

- ・日常活動の中で,本の楽しさを伝え,本とのふれあいの時間を子どもたちが楽しめるように読み聞かせなどを継続していきます。
- ・市立図書館の団体貸出サービスを利用し,より多くの本を子どもたちに提供していきます。

#### 幼稚園

・日常活動の中で,本の楽しさを伝え,本とのふれあいの時間を子どもたちが楽しめるように読み聞かせなどを継続していきます。

#### 児童館

- ・乳幼児と家族に向けて絵本の読み聞かせや手遊びを行い,絵本の楽しさを知ってもらう機会を提供していきます。
- ・市立図書館の団体貸出サービスや児童書リサイクル本を活用し,より多くの本 を子どもたちに提供していきます。

#### 公民館

・保育室の中で絵本や紙芝居に親しむ機会を作ります。

## 《乳幼児を対象とした新規・拡大事業》

~ 乳幼児と絵本が出会うために~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
1. ブックリストの作成配布・本の紹介など	① 両親学級・3~4か月乳幼児健 診時などに絵本の紹介, 読み聞か せなどや健診時用ブックリストを配 布。(読書の啓発) ②保健センターや母子健康手帳交 付窓口で配布。 ③1歳6か月児健診で, 乳幼児向 けの絵本の紹介, 読み聞かせなど	市立図書館・健康推 進課(連携)	平成 20 年度~
	やブックリスト「ひよこえほん」を配布。 ④ブックリスト「ひよこえほん」を保育園・児童館・家庭支援センターなどに配布。	市立図書館	平成 20 年度~
	⑤就学前(4~5歳)の読み聞かせ に向くブックリストを作成・保育園・ 児童館・子ども家庭支援センターな どに配布。		平成 21年度~
	⑥保育園・幼稚園などの行事を行う際に参考になるテーマ別紙芝居のリストを作成し、保育・教育事業を援助する。		平成 23 年度~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
2. 障害のある子どもたちへの図書資料等の充実	声の図書・点字図書の他、DAISY (注7)図書や、さわる絵本・布の絵本 などを充実させる。声の図書など の郵送サービスなどを行う。	市立図書館	平成 20 年度~
3 . 子どもの関連施設に対し読み聞かせ活動を含めた団体貸出を行い,読書環境を整える	・こどもの発達センターつくしん ぼなどの関連施設への本の貸出 しを行う。 ・保育園に団体貸出サービスのP Rを行うとともに団体貸出をさ らに進め、運搬方法について検討 する。 ・子どもの関連施設に対しおはな し会の実施の支援などを行う。	市立図書館・子育て相談室	平成 20 年度~
4 . 読み聞かせ活動の推進	児童館と学童保育所が連携し行っている「読み聞かせ啓発プロジェクト」により、職員の本についての意識を高め子どもの読書環境を整える。	児童館·学童保育所 (連携)	実施中
5. 外国語絵本・外国 語図書の充実	日本語以外の言語を母国語とする 子どもたちや、帰国子女が読書に ふれられるような外国語絵本・外国 語図書の充実を行う。	市立図書館	実施中
6. 地域における読書 活動への支援	子どもに向けて読み聞かせを行う 市民に、読み聞かせに適した本の 選び方や本の読み方を講習する。	市立図書館	平成 20 年度~
	本・読書に関するテーマで地域の子どもたちや子どもとかかわる大人に、地域・家庭文庫・おはなしグループなどと共催で講演会を行う。	市立図書館	実施中
	地域・家庭文庫・おはなしグループ などに対して、地域の子どもたちに 本の楽しさを伝え、読書の場を提 供できるようさらに支援を行う。	市立図書館	実施中

(注7) DAISY(デイジー)...Digital Accessible Information Systemの略。

視覚障害者や活字の印刷物を読むことが困難な人々のためのディジタル録音図書の国際標準規格。CDに音声を吹き込み、検索機能をつけたディジタル録音システム。



乳幼児向け絵本紹介リスト「ひよこえほん」

# (2)小学生に向けた取組み

小学生になると,小学校という大きな集団の中で生活するようになり,同級生・上級生・下級生とのかかわりが増え,幅広い社会性が出てきます。このような中で,乳幼児期の親と子における読書とは違った,多くの友達や同級生・上級生・下級生と読書の楽しみや喜びを共有する経験を重ねていくことも,読書習慣をつけていく上で必要です。

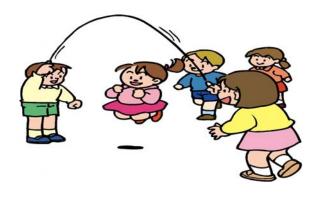
低学年では,文字を読み自分で読書を楽しむことができるようになるまでには時間がかかります。しかし,大人が一緒に本を読んだり読み聞かせをすることで,本の世界を楽しむことができます。この年代で本とのふれあいの機会を多く持つことは読書へのきっかけとなるため,ブックトークや読み聞かせ,本の紹介などにふれる機会を多く設ける必要があります。

中学年では,自分が興味を持った本を自ら手にとって読むようになります。その時には子どもたちが自発的な読書習慣を持つことができるように,周囲からの働きかけがさらに重要になります。

高学年では,中学年までの取組みをさらに推し進めるとともに,多種多様な資料を必要とする調べ学習を支援するために学校・学校図書館・市立図書館の連携をはかります。

こうした取組みのために,朝読書の時間の保護者による読み聞かせや,「図書の時間」の教諭・図書指導担当による読み聞かせ,市立図書館の「出前事業」,市民ボランティアによる「おはなしの出前」(注8)などは学年に適した内容をさらに充実していくことが大切です。教諭・保護者・市民ボランティアのこうした働きかけをサポートするために市立図書館では様々なブックリストの発行や,団体貸出を行っていきます。

(注8)おはなしの出前…市民ボランティアが学校などに出向いて,絵本などの読み 聞かせのほか,おはなし(素話),手遊びなどを行う。



# 《小学生を対象とした継続事業》

#### 小学校

- ・各小学校の実態に基づき朝読書の時間や読書週間・旬間などを設け,児童が読書に親しむ機会をつくります。
- ・図書委員を中心とする高学年の児童が異年齢の児童に読み聞かせを行う場を設け,読書の楽しさを他の人に伝える喜びが体験できるようにします。
- ・子どもによる図書委員会活動を積極的に指導し,全校へ向けて読書啓発のPR 活動,新着本やおすすめ本の紹介などの情報を発信していくように努めます。

- ・市立図書館の団体貸出サービスを利用し,より多くの本を子どもたちに提供していきます。
- ・各学年で授業に必要なテーマの年間計画を学校図書館や市立図書館に周知し, 有効に資料活用を行えるようにします。
- ・調べ学習のために事典などの参考図書の使い方を指導します。また,総合的な学習の時間などでパソコン室を使用する際に,インターネットを利用した情報 収集の仕方を指導し,学習に役立つ情報の収集が行えるようにします。

#### 小学校図書館

- ・各校が工夫し,読書週間の際などに図書の紹介や新着図書のPRなどを行います。
- ・地域の子どもにとって身近な学校図書館での「放課後子どもプラン」(注9) などを活用し、子どもたちの安全で安心な居場所づくりとしての読書環境の整備・充実を図ります。また、放課後や休日など地域の子どもたちの居場所となって、図書に親しみ、利用できるような読書環境の充実のために、学校図書館の地域開放を進める必要があります。
- ・授業において教諭と図書指導担当が連携し学校図書館資料や市立図書館資料の有効活用を図ります。
- ・学校指導課の募集する学校ボランティアを活用し,読み聞かせや図書の整理等の学校図書館の業務について市民との協働を行います。



#### 市立図書館

- ・新一年生を中心に「出前事業」を実施するためのPRをしていきます。また, 市立図書館独自に,あるいは市民ボランティアと協働して学校への「出前事業」 を行っていきます。その中で,みんなで使用する本を大切に扱うことの大事さ を理解してもらうよう啓発を行います。
- ・新一年生向けに市立図書館が紹介する本を掲載した市立図書館の利用案内パンフレット「いちねんせいのみなさんへ」を配布します。
- ・子ども読書の日にちなみ,館内で図書の展示やイベントを行うほか,季節やテーマ別の本の展示を行います。
- ・現在発行しているおすすめ本のリストの継続充実に努めます。
- ・新刊書や昔から読み継がれている本の中から市立図書館が小学生に紹介する本 を選び,低・中・高学年別の小冊子を作成・提供していきます。
- ・3年生の社会科見学を受入れます。
- ・希望する学級に学級文庫として団体貸出を行い,子どもたちの読書環境の充実 を図ります。
- ・子どもたちが魅力を感じ,図書館に来るのが楽しくなるような幅広い資料を収集・提供していきます。

#### 学童保育所

- ・日常活動の中に指導員による読み聞かせの時間を取り入れていきます。
- ・児童館と連携し「読み聞かせ啓発プロジェクト」を立ち上げ,職員の本についての意識を高め,子どもの読書環境を整えます。
- ・市立図書館の団体貸出をより活発に利用します。

#### 児童館

- ・職員・市民ボランティアによるおはなし会を定期的に行います。
- ・児童館に集う子どもたちが手に取れるように,図書資料を充実します。
- ・学童保育所と連携し「読み聞かせ啓発プロジェクト」を立ち上げ,職員の本に ついての意識を高め,子どもの読書環境を整えます。

(注9)放課後子どもプラン…文部科学省・厚生労働省補助事業として放課後の全児童対策「居場所づくり」を目的に地域・行政・学校で行う子どもの居場所づくり。放課後に小学校で学校施設を利用し地域の市民などの協力を得て「学びの場」「体験の場」「交流の場」「遊びの場」を提供する事業。下校時からおおむね2時間行う。

## ≪トピックス≫

#### 市内の子どもの読書にかかわる市民の団体

子どもに本の楽しさを届ける活動をしている市内の地域 文庫・家庭文庫やおはなしグループを紹介します。 地域で、また図書館と協働して読み聞かせなどを行って いて、地域の子どもの読書を支える重要な役割を果たし ています。

〈地域文庫・家庭文庫〉 東元町文庫 · なかよし文庫 · はらっぱ文庫 ともだち文庫

〈おはなしグループ〉

「おはなしの会」でんでんだいこ ・ おはなしトレイン おはなしのくにピッピ ・ チューリップ ・ おはなしポケット いないいないばあ ・むすんでひらいて よみきかせボンボン



# 《小学生を対象とした新規・拡大事業》

~楽しい本との出会いのために~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
1. 学校図書館の 充実	学校図書館が「読書センター」や「学習情報センター」の機能に加え、子どもの居場所となり、子どもが自分のために、充実した蔵書が必要である。それとともに、資料と子どもを結び付るにからに、常に子どもに接している間での配置の充実を図る。また、多種多様な資料を使用して、教諭にアバイスできるようにするために、常に子どもに接して、図書指導担当が子どもに適切して、教諭に対して、教育とできるようにするために、常に子どもに接して、図書指導担当が子どもに対して、教諭に対して、教諭に対して、教諭に対して、教諭に対して、教育を使用して、教諭に対して、教育を使用して、教諭に対して、教育を使用して、教諭に対して、教育を表しい、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表しい、教育を表して、教育を表して、教育を表して、教育を表しいる。とない、教育を表して、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表して、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とない、教育を表しいる。とないる、教育を表しいる。とないる、教育を表しいる。とないる、教育を表しいる。とないるものものものものものものものものものものものものものものものものものものもの	学校指導課・学校	平成 20 年度~
2 . 学校図書館の 地域開放	学校図書館の地域開放を進め、子どもたちの身近な居場所における読書環境の充実を図る。	学校指導課·学校	平成 21 年度~
3. 調べ学習の資料の充実・活用	学校図書館が「学習情報センター」の 役割を果たすためには、調べ学習の ための図書の充実が必要である。ま た、その上で、より広範囲な資料を持 つ市立図書館の団体貸出を利用する など、子どもの学習内容を充実させ る。資料を活用した調べ学習方法を 学校図書館や市立図書館の職員が 児童に指導する。	学校·市立図書館	実施中
4. 家庭・地域・市 立図書館との連携 の拡充	学年に応じた読書習慣が身につくように,家庭での啓発を働きかけるとともに,地域のおはなしグループの「おはなしの出前」や市立図書館からの「出前事業」などを活用する。	学校	実施中
5. 団体貸出における図書の運搬方法の検討	団体貸出をより利用しやすくするため に市立図書館と学校間の本の運搬に ついて、学校や学校指導課と検討を 進める。	学校指導課·学校· 市立図書館	平成 21 年度~
6. 学級文庫への 「団体貸出用セット」 の充実	現在の「小学校低学年向け」のほかに、「中学年」・「高学年」向け「団体貸出用セット」を作成する。	市立図書館	平成 20 年度~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
7. ブックリストの発 行	・子どもたちが多くの本に出会えるように、新刊書案内「このほんよんだ?」や市立図書館のおすすめの本案内「おはなしたからばこ」のブックリストを発行する。 ・保護者が朝読書の時間に行う読み聞かせのためのブックリスト(低・中・高学年)を市内で活動している関係者と作成する。	市立図書館	実施中
8. 学校と市立図書 館の連絡会	学校と市立図書館が連携し、子どもの読書環境を整えるため、司書教諭・図書指導担当と市立図書館職員の連絡会を定期的に開き情報交換を行う。	学校指導課·学校· 市立図書館	実施中
9. 市立図書館と学校図書館のコンピュータシステムの連携	小学校図書館の蔵書をデータベース化し、すべての小・中学校図書館の蔵書のデータベースをひとつにまとめることにより、全体の蔵書検索ができるシステムを構築し、資料の有効活用を図る。また、市立図書館の蔵書データベースと学校図書館の蔵書データベースを一体的に検索できる連携システムを構築し、資料の有効活用を図る。	市立図書館·学校指 導課·学校	平成 20 年度~
10. 障害のある子 どもたちへの図書 資料等の充実	声の図書・点字図書の他, DAISY図書やさわる絵本・布の絵本などを充実させる。声の図書などの郵送サービス・対面朗読などを行う。 学校図書館は市立図書館と協力し、資料の充実などを図り、特別な支援を必要とする子どもたちの読書活動を促進する。	市立図書館 学校・学校図書館	平成 20 年度~
11. 読み聞かせ活   動の推進	児童館と学童保育所が連携し行っている読み聞かせ啓発プロジェクトにより、職員の本についての意識を高め子どもの読書環境を整える。	児童館・学童保育所   	実施中
12.読書に親しむイベントなどの充実	市立図書館や他の公共施設と交流・ 連携し、子どもたちがより読書に親し めるイベントの企画や、出前事業の受 け入れを行う。	児童館・学童保育 所・公民館	実施中
13.外国語絵本・ 外国語図書の充実	日本語以外の言語を母国語とする子 どもたちや、帰国子女が読書にふれ られるような外国語絵本・外国語図書 の充実を行う。	市立図書館	実施中
14 . 日本語以外の 言語の利用案内作 成	日本語以外の言語を母国語とする子 どもたちの図書館利用案内を作成す る。	市立図書館	平成 22 年度~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
15. 地域資料の充 実	子どもたちが地域への理解を深めるために、民俗資料室など関係施設と連携を行い、国分寺市の歴史や文化財など地域を調べる図書館でのコーナーの充実を図る。	市立図書館・ふるさと 文化財課	実施中
	子ども向けの地域資料の充実を図る とともにリストの作成をする。	市立図書館・ふるさと 文化財課	平成 23 年度~
16. 情報交換会	・市内の小学校の読み聞かせ活動を 行っている保護者やおはなしグルー プなどの情報交換会の機会を設ける。 ・市内の子どもの読書活動に関する 個人・さまざまな団体の交流の場を設ける。その中で、市民と図書館の間で の情報の共有化を行いながら、読書 活動の意見交換を行う。	市立図書館	平成 20 年度~
17 .地域における読 書活動への支援	子どもに向けて読み聞かせを行う市民に、読み聞かせに適した本の選び方や本の読み方を講習する。	市立図書館	平成 20 年度~
	本・読書に関するテーマで地域の子 どもたちや子どもとかかわる大人に、 地域・家庭文庫・おはなしグループな どと共催で講演会を行う。	市立図書館	実施中
	地域・家庭文庫・おはなしグループなどに対して、地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読書の場を提供できるようさらに支援を行う。	市立図書館	実施中

# (3)中学生に向けた取組み



中学生になると自分を見つめ,自己の生き方や価値観を探り,友人関係や自分の興味を寄せる事柄の中にその解決を求めます。「読書」がその解決策の中の一つとなるように,YA(ヤングアダルト)コーナーを充実させ,中学生が興味を抱くような読書環境を整えることが必要です。また,中学生は自己の将来の姿を模索し始め,職業についての関心も高まり,より具体的な情報を得ようとします。自分の興味・関心を寄せる主題に対しては,広く深く掘り下げる一方,読書に対する要求の度合いが個人個人により異なっていく時期です。しかし,本との出会いはどの子どもでも本を必要とした時にすぐに手に取れるように整えられていることが必要です。市立図書館では,個々の生徒の読書力・興味・関心に応じ,柔軟に対応できるよう図書館がホームページで本の紹介をしたり,中学生と共同でおすすめ本のリスト作りをするなど様々なアプローチを行っていきます。読み聞かせやブックトークなどの機会を設け,出前事業やブックリストの発行を行っていきます。調べ学習に役立つ中学生向けの図書館利用方法の学習も学校図書館,

市立図書館で行います。学校図書館・市立図書館はYA(ヤングアダルト)世代が親しみやすく,利用しやすい雰囲気を持つ施設を目指します。

# 《中学生を対象とした継続事業》

#### 中学校

- ・各学校の実情に基づき,生徒が読書に親しめるよう読書の時間や読書週間を設け、本に親しむ機会を充実し,啓発を行います。
- ・学校図書館や市立図書館の利用方法を学ぶことで図書館資料を有効に活用することができ,調べ学習に役立てるとともに個人の興味関心を解決するために必要な方法を学びます。
- ・市立図書館の行う「出前事業」や市民ボランティアの「おはなしの出前」を受け入れ地域との連携をはかります。
- ・各学年で授業に必要なテーマの年間計画を学校図書館や市立図書館に周知し, 有効に資料活用を行えるようにします。
- ・市立図書館の団体貸出サービスを利用し,より多くの本を生徒に提供していき ます。
- ・中学生が小学校・保育園・幼稚園などとの交流を行うなかで,本の朗読や絵本 の読み聞かせなどを行います。
- ・調べ学習のために事典などの参考図書の使い方を指導します。また,授業の中でパソコン室を使用する際に,インターネットを利用した情報収集の仕方を指導し,学習に役立つ情報の収集が行えるようにします。
- ・各校で活発な図書委員会の活動を展開します。

#### 中学校図書館

- ・子どもの読書意欲を向上させ読書習慣を身につけられるように,多種多様な資料の準備を行い,教諭・図書指導担当が子どもに適切にアドバイスできるようにします。そのために,各校の情報交換の充実や研修を受ける機会を設けます。
- ・小学校と同様に,子どもたちにとって身近な施設としての学校図書館の地域開放について進めます。
- ・各校が工夫し読書週間時などに図書の紹介や新着図書の P R などを行います。
- ・学校指導課の募集する学校ボランティアを活用し,図書の整理等の学校図 書館の業務について市民との協働を行います。

#### 市立図書館

- ・YA(ヤングアダルト)コーナーを充実させ,同世代の子どもたちが交流できるような仕組みを検討します。
- ・職業教育の援助として中学生の職場体験を受け入れます。
- ・学校図書館と連携し教諭の希望するテーマで資料を集め団体貸出を行い,授業 の援助をします。
- ・公民館と連携し、読書を啓発する取組みを支援します。

#### 児童館

- ・図書コーナーを充実させ読書スペースを整備します。
- ・中高生タイムをより充実させます。



# 《中学生を対象とした新規・拡大事業》

~心の友となる本との出会いのために~

事 業 	内 容	担当部署	実施年度
1. 学校図書館の充実	学校図書館が「読書センター」や「学習情報センター」の機能に加え、いつでも生徒が本にふれ学習の効果につながることができるように図書指導担当の配置の充実を図る。また各校の教諭、図書指導 担当の情報交換会の充実や研修を受ける機会を設ける。また生徒向けの利用案内を充実し、教諭に学校図書館の利用の啓発を促す案内を作成発行する。	学校指導課・学校	<del></del>
2 . 学校図書館の地 域開放	学校図書館の地域開放を進め、子 どもたちの身近な居場所における 読書環境の充実を図る。	学校指導課·学校	平成 21 年度~
3. 調べ学習の資料の充実	学校図書館が「学習情報センター」 の役割を果たすためには、調べ学 習のための図書の充実が必市立 図書館との連携を密にし、より広 図書館との連携を密にし、より広 図書館との連携を密にし、より の連携を密にし、より の連携を密にし、より の 当ま館との連携を密にし、より の 当ま館との連携を密にし、より の 当ま館の で も る。また、その上で、教諭が 市立 図書館との連携を密にし、より の 当ま館の 学習内容を充実させる。 資料を 用した調べ学習の方法を学校図書 館や市立図書館で生徒に 指導する。。。。。	学校図書館·市立図 書館	実施中
4. 中学校への訪問	市立図書館の出前事業として中学校を訪問し、図書館利用のしかたや、中学生に向けてのブックトークなど本の紹介や読み聞かせなどを行う。	市立図書館	平成 20 年度~
5. 中学生参加による ブックリストなどの発 行	中学生が多くの本と出会えるように 生徒とともに中学生向けに図書の リスト(新刊書やテーマ別リスト)や 市立図書館のPRチラシなどを発 行する。	市立図書館	平成 20 年度~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
6. 中学生向け団体貸 出用セットの作成	中学生向け団体貸出用セットを用 意し、利用を学校に働きかけてい く。	市立図書館	平成 20 年度~
7. 障害のある子どもたちへの図書資料等の充実	声の図書・点字図書の他, DAISY 図書やさわる絵本・布の絵本など を充実させる。声の図書などの郵 送サービス・対面朗読などを行う。 学校図書館は市立図書館と協力 し、資料の充実などを図り、特別な 支援を必要とする子どもたちの読 書活動を促進する。	市立図書館 学校·学校図書館	平成 20 年度~
8. ホームページでの 中学生向けの本の紹 介	中学生の読書活動を促すため図 書館のホームページ上で本の紹介 を行う。	市立図書館	平成 21 年度~
9.「中学生職場体験」 の受入れ	図書館業務の体験を通し、図書館の理解を深め、職業選択肢の一つとして認識してもらうために、中学校の職業教育に協力し、中学生を受け入れる。	市立図書館	実施中
10. 市立図書館と学校図書館のコンピュータシステムの連携	中学校の蔵書をデータベース化し、すべての小・中学校図書館の蔵書のデータベースをひとつにまとめることにより、全体の蔵書検索ができるシステムを構築し、資料の有効活用を図る。また、市立図書館の蔵書データベースを一体的に検索できる連携システムを構築し、資料の有効活用を図る。	市立図書館·学校指 導課·学校	平成 20 年度~
11. 学校と市立図書館 の連絡会	学校と市立図書館が連携し、子どもの読書環境を整えるため、司書教諭・図書指導担当と図書館職員の連絡会を定期的に開き情報交換を行う。	市立図書館·学校指 導課·学校	実施中
12 . YAコーナーの充 実	各館のYAコーナーをさらに充実させ、本を通して同世代の子どもが 交流できる仕組みを検討する。	市立図書館	平成 22 年度~
13. 外国語絵本・外国 語図書の充実	日本語以外の言語を母国語とする 子どもたちや、帰国子女が読書に ふれられるような外国語絵本・外国 語図書の充実を行う。	市立図書館	実施中
14. 日本語以外の言 語の利用案内作成	日本語以外の言語を母国語とする 子どもたちの図書館利用案内を作 成する。	市立図書館	平成 22 年度~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
15. 地域資料の充実	子どもたちが地域への理解を深めるために、民俗資料室など関係施設と連携を行い、国分寺市の歴史や文化財など地域を調べる図書館でのコーナーの充実を図る。	市立図書館・ふるさと 文化財課	実施中
	子ども向けの地域資料の充実を図るとともにリストの作成をする。	市立図書館・ふるさと 文化財課	平成 23 年度~
16.地域における読書活動への支援	子どもに向けて読み聞かせを行う 市民に、読み聞かせに適した本の 選び方や本の読み方を講習する。	市立図書館	平成 20 年度~
	本・読書に関するテーマで地域の 子どもたちや子どもとかかわる大 人に、地域・家庭文庫・おはなしグ ループなどと共催で講演会を行う。	市立図書館	実施中
	地域・家庭文庫・おはなしグループ などに対して、地域の子どもたちに 本の楽しさを伝え、読書の場を提 供できるようさらに支援を行う。	市立図書館	実施中





市立図書館と職場体験の中学生が共同で作成したブックリスト

# (4) 高校生等に向けた取組み(おおむね16歳から18歳まで)

義務教育後のこの年代は,学生や社会人として行動範囲が広がるとともに知識も豊富になり,読書についても個人差がでてきます。もっとも多感なこの時期の子どもたちが,よりよく生きるための糧となる本と出会えるように,ニーズの把握に努めることが大事です。また,ボランティア活動や職場体験で,異年齢の子どもたちへ読み聞かせや本の紹介をすることで,読書の大切さや楽しさを知り,自身の読書意欲を高めるきっかけとなります。この年代の子どもたちの居場所づくりを含めた読書環境を整えることが大切です。

# 《高校生等を対象とした継続事業》

#### 市立図書館

- ・ Y A (ヤングアダルト) コーナーの充実を図りながら,この年代の興味に沿った一般書や雑誌の資料収集にも努めます。
- ・進路(進学・就職)の参考になる資料の充実を図ります。

#### 児童館

- ・図書コーナーを充実させ読書スペースを整備します。
- ・中高生タイムをより充実させます。



# 《高校生等を対象とした新規・拡大事業》

~ 大人への第一歩を踏みだすために~

事業	内 容	担 当 部 署	実施年度
1. 高校生等に向けた	高校生等に役立つテーマを選び	市立図書館	平成 22 年度~
テーマ別ブックリス	ブックリストを作成する。		
トの作成			
2. 高校生等による読	図書館のホームページを利用し	市立図書館	平成 22 年度~
書情報発信の支援	ての高校生等による情報発信や、		
	YAコーナーでの本の紹介文の		
	展示を行う。		
3. 障害のある子ども	声の図書・点字図書の他, DAISY	市立図書館	平成 20 年度~
たちへの図書資料等	図書やさわる絵本・布の絵本など		
の充実	を充実させる。声の図書などの郵		
	送サービス・対面朗読などを行う。		
4. 職場体験の受入れ	職場体験の受入れの検討。	市立図書館	平成 23 年度~
5. ボランティアの受入	 │ ボランティアの受入れ。	市立図書館	平成 20 年度~
ħ			
6. 外国語絵本・外国	日本語以外の言語を母国語とする	市立図書館	実施中
語図書の充実	子どもたちや、帰国子女が読書に		
	触れられるような外国語絵本・外国		
	語図書の充実を行う。		
7. 日本語以外の言語	日本語以外の言語を母国語とする	市立図書館	平成 22 年度~
の利用案内作成	子どもたちの図書館利用案内を作		
	成する。		
8. 地域資料の充実	子どもたちが地域への理解を深め	市立図書館・ふるさ	実施中
	るために、民俗資料室など関係施	と文化財課	
	設と連携を行い、国分寺市の歴史や		
	文化財など地域を調べる図書館で		
	のコーナーの充実を図る。		
	子ども向けの地域資料の充実を図	市立図書館・ふるさ	平成 23 年度~
	るとともにリストの作成をする。	と文化財課	

### 3.地域における読書活動の取組み

#### 市立図書館

- ・子ども向けの図書館利用案内を発行します。
- ・子ども読書の日にちなみ,保護者や大人向けに子どもの読書などに関する講演 会を行います。また本の展示を行います。
- ・各館で季節行事などテーマを決めて本の展示を行います。
- ・児童文学関係の講師による講座を行います。
- ・児童書関連の子ども映画会を行います。
- ・児童書のリサイクル本を市内の学校・保育園などの各施設,及び市民に提供していきます。
- ・ホームページを活用し,様々な年代の子どもたちが図書館に親しみを感じ,図 書館を活用することを呼びかけるPRを行います。
- ・この計画が円滑に推進できるよう図書館活動の充実を図るため,図書館職員の 専門的研修を充実させます。
- ・併設施設となっている公民館や児童館などと協力して子どもの読書活動について大人への啓発事業や地域の子どもの読書活動の充実を行います。
- ・市内の小児科等医療機関とも連携を取り,待合室に本を配置します。

#### 地域・家庭文庫

・地域の子どもたちに本の楽しさを伝え、読書の場を提供できるような活動支援を行います。( 共催による講演会・団体貸出など )

#### おはなしグループ

・市立図書館,学校,児童館等で活動することにより,より多くの子どもたちが楽しいおはなしや本に出会うことができるような活動支援を行います。

# 第4章 計画の実現に向けて



#### 1.計画の期間

この計画の期間は,平成 20 年から平成 24 年までの 5 年間とします。なお状況に応じて見直しを行います。

# 2.計画の着実な実施のために

この計画の推進は、家庭・学校・地域が一体となって取組みを行う必要があります。この計画を着実に実施するためには、図書館が中心となり、関連する課、関係施設の連携・協力関係を進め、市民や地域・家庭文庫などの活動を行っている方々と協働して取組んでいかなければなりません。また、できる限り施策の具体的な数値目標を設定し、その結果を公表することにより、市民と情報を共有し、市民とともに着実にこの計画を進めます。計画の進行管理については、市民参加の視点から市民公募委員を含む図書館運営協議会等の協力を得ながら進めていく必要があります。さらに、図書館利用者懇談会などにおいても計画の進行状況の報告や意見を伺うなどの機会を設けます。また、本計画に掲げられた施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるように努めます。